

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成31年3月14日(2019.3.14)

【公開番号】特開2018-199491(P2018-199491A)

【公開日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-049

【出願番号】特願2018-181535(P2018-181535)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/64 (2006.01)

B 6 0 N 2/42 (2006.01)

A 4 7 C 7/40 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/64

B 6 0 N 2/42

A 4 7 C 7/40

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月30日(2019.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

左右に離間して配置された左右のサイドフレームを有するシートフレームと、前記左右のサイドフレームの間に配置された受圧部材と、前記受圧部材を、前記シートフレームに連結して支持させる連結部材とを備え、前記受圧部材は、前記左右のサイドフレームの間ににおいて左右方向の中央部に配置された受圧部と、前記受圧部の左右方向の両端部における一部から左右方向外側に乗員側に向けて斜めに延出した支持部とを備え、

前記支持部は、貫通孔と、前記支持部を補強する部分と、を有することを特徴とする乗物用シート。

【請求項2】

前記支持部を補強する部分は、乗員と反対側に突出した形状を含むことを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項3】

前記支持部を補強する部分は、直線状に延びていることを特徴とする請求項2に記載の乗物用シート。

【請求項4】

前記支持部を補強する部分は、左右方向に直交する方向に並んで複数配置されていることを特徴とする請求項3に記載の乗物用シート。

【請求項5】

前記貫通孔は、複数の前記支持部を補強する部分の間に位置することを特徴とする請求項4に記載の乗物用シート。

【請求項6】

前記支持部を補強する部分は、前記支持部の端縁に沿って配置された補強部を含むことを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項7】

前記シートフレームに支持されたワイヤをさらに備え、

前記貫通孔は、乗員側から見て、前記ワイヤと重なることを特徴とする請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項8】

前記シートフレームに被さったクッション材と、前記クッション材に被さった表皮材と、ヘッドレストと、をさらに備えることを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項9】

前記受圧部材は、シートバックに配置されたことを特徴とする請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記した課題を解決する本発明の乗物用シートは、左右に離間して配置された左右のサイドフレームを有するシートフレームと、左右のサイドフレームの間に配置された受圧部材と、受圧部材を、シートフレームに連結して支持させる連結部材とを備える。受圧部材は、左右のサイドフレームの間において左右方向の中央部に配置された受圧部と、受圧部の左右方向の両端部における一部から左右方向外側に乗員側に向かって斜めに延出した支持部とを備える。連結部材は、受圧部を支持するとともに、支持部を支持する。

また、乗物用シートは、シートクッション、シートバックおよびヘッドレストを備え、前記シートバックが、当該シートバックのフレームを構成するシートバックフレームと、当該シートバックフレームを覆うシートバックパッドと、シートバックフレームに支持された受圧部材とを有し、乗員の上体から前記シートバックに後退移動荷重が作用したときに乗員の上体をシートバックに沈み込ませるように構成された乗物用シートであって、前記シートバックパッドは、乗員の上体背部に対面する中央部と、当該中央部の左右両側に設けられて前記中央部よりも前に張り出した左右の側部とを有し、前記受圧部材は、前記シートバック内で前記中央部に対応して配置され、前記シートバックフレームの左右のサイドフレームに連結部材を介して連結された受圧部と、前記受圧部の左右方向の両端部から左右方向外側に延出して前記側部の後ろに配置された支持部とを備え、前記側部の前面には、左右方向に延びる溝部が形成されていてもよい。

また、支持部は、貫通孔と、支持部を補強する部分とを有する。

また、支持部を補強する部分は、乗員と反対側に突出した形状を含んでもよい。

また、支持部を補強する部分は、直線状に延びていてもよい。

また、支持部を補強する部分は、左右方向に直交する方向に並んで複数配置されていてもよい。

また、貫通孔は、複数の支持部を補強する部分の間に位置してよい。

また、支持部を補強する部分は、支持部の端縁に沿って配置された補強部を含んでもよい。

また、シートフレームに支持されたワイヤをさらに備え、貫通孔は、乗員側から見て、ワイヤと重なってもよい。

また、シートフレームに被さったクッション材と、クッション材に被さった表皮材と、ヘッドレストと、をさらに備えてもよい。

また、受圧部材は、シートバックに配置されてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このような構成によれば、受圧部材がシートバックパッドの中央部の後ろに配置された受圧部だけではなく、受圧部の左右方向の両端部から左右方向外側かつ前方に延出してシートバックパッドの側部の後ろに配置された支持部をも備えているので、後方移動荷重が発生したときに、シートバックパッドから受圧部と支持部の両方に荷重が掛かるので、受圧部材により迅速に荷重が伝わり、乗員を速やかにシートバックに沈み込ませることができる。特に、乗員の座り方が適正でなかったり、傾斜路や旋回走行中であった場合などに後面衝突が発生した場合には、乗員からシートに掛かる荷重が多少左右にずれる可能性もあるが、このような場合であっても、本発明の乗物用シートによれば、乗員からの荷重を効果的に受け止めて、乗員を速やかにシートバックに沈み込ませることができる。そして、シートバックパッドの側部の前面に溝部が設けられていることで、シートバックパッドが撓みやすい。そして、支持部は、貫通孔と支持部を補強する部分とを有するので、支持部の強度が低下することを抑制できる。